

CHAPTER 3



第3章

農業構想の基本方針





農業構想の基本方針

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

- 新潟市の農業・農村の将来像の実現に向けた基本方針を以下に示します。

将来像

食と花の都 ~笑顔あふれ 明日を拓く大農業都市~

基本方針

基本方針 1

競争力のある食と花の確立
〔生産・販売に関する方針〕

基本方針 2

意欲ある多様な担い手の
確保・育成
〔担い手に関する方針〕

基本方針 3

力強い農業生産基盤等の
整備・保全
〔農業生産基盤に関する方針〕

基本方針 4

魅力ある田園環境の創出
〔農業と環境の共生に関する方針〕

基本方針 5

食と花の理解を深める
農のある暮らしづくり
〔多様な体験と交流に関する方針〕

基本方針 1

競争力のある食と花の確立

〔生産・販売に関する方針〕

本市は、先人から引き継がれた大地で、コシヒカリを中心とする水田農業をはじめ、花き・野菜・果樹・畜産を展開する日本でも有数の食料生産・供給基地です。

農家の高齢化、離農による担い手不足、経営耕地面積の減少など、持続的な営農に課題がある中、今後も食料供給地としての役割を果たすためには、安心・安全、高品質で安定的な量の農産物を常に供給する競争力のある産地づくりを進める必要があります。

このため、安心・安全で、品質、生産量、価格の安定した水田農業、園芸、畜産を推進し、日本の農業をリードする、競争力を持った農業を目指すとともに多様な販路の拡大を図ります。

施策

(1) 売れる米づくり

- ◆施策 1. 販売力のある主食用米づくり
- ◆施策 2. 水田フル活用の推進
- ◆施策 3. 低コストな米づくり

(2) 消費者の期待に応える食と花の確立

- ◆施策 4. 品質の確保された農畜産物の生産
- ◆施策 5. 安定した生産量の確保
- ◆施策 6. 新たな品目・品種への取り組み

(3) 食料基地からの発信

- ◆施策 7. 地産地消の推進
- ◆施策 8. ブランド化の推進
- ◆施策 9. 国内の販路拡大・輸出の促進

基本方針 2

意欲ある多様な担い手の確保・育成

〔担い手に関する方針〕

本市の農業は、大規模及び中小規模の専業農家、兼業農家、自給的農家など、多様な担い手により支えられていますが、高齢化や後継者不足などの課題があります。また、これまでには、農地の貸借、作業受託、集落営農など、地域内での連携により農家の減少に対応してきましたが、今後さらに離農者が増加すると、担い手が農地を引き受けきれるなくなる状況が考えられます。

この状況に対応するため、意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備し、地域内で農家間の連携体制を確立するとともに、多様な担い手を確保・育成し、また女性の活躍を促進することで持続可能な農業を目指します。

施策

- ◆施策 10. 新規就農者・農業生産法人等の確保・育成
- ◆施策 11. 農業経営の確立
- ◆施策 12. 農家の連携の強化
- ◆施策 13. 女性農業者への支援

基本方針 3

力強い農業生産基盤等の整備・保全

〔農業生産基盤に関する方針〕

本市の農地は、排水対策の実施など土地改良により低湿地を克服した先人から引き継がれてきた貴重な財産です。農地や農業水利施設を整備することで、海拔ゼロメートル地帯という不利な条件を克服し我が国有数の穀倉地帯を確立してきました。

今後、離農者の増加により農地の流動化が進む中、本市の財産である広大な農地を適正に維持・保全し、経営規模の拡大と生産性の向上等を通じた競争力強化と、本市の農業を支える農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靭化を目指します。

施策

- (1) 優良農地の確保
 - ◆施策 14. 農地の保全・活用
 - ◆施策 15. 優良農地の整備促進
- (2) 農業水利施設の整備・保全管理
 - ◆施策 16. 施設老朽化に対する効率的な保全対策
 - ◆施策 17. 低平地を支える農業農村整備の推進

基本方針4

魅力ある田園環境の創出

〔農業と環境の共生に関する方針〕

本市は、豊かな自然環境や広大な農地を有する田園と高次都市機能の集積が進む都市とが調和・共存した、他市町村にはない特徴を有する「田園型政令市」です。この新潟市らしさを今後も維持するためには、農業・農村のもつ機能を適切に保全するとともに、積極的に活かしていくことが必要です。

環境への負荷をできるだけ与えない営農を続けるとともに、農業の多面的機能のさらなる発揮により田園の魅力を高め、これからも都市と農村が活発に交流する、魅力ある田園環境の創出を目指します。

施策

(1) 環境にやさしい農業の推進

- ◆施策18. 環境保全型農業の推進
- ◆施策19. 環境に配慮した整備の推進
- ◆施策20. 資源循環型社会の形成

(2) 多面的機能のさらなる発揮

- ◆施策21. 防災機能の向上
- ◆施策22. 魅力ある田園集落づくりの推進

基本方針5

食と花の理解を深める農のある暮らしづくり

〔多様な体験と交流に関する方針〕

本市では、田園部と都市部が隣接するという地理的特性を活かした農業が展開されています。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農畜産物の供給という役割に加え、農業体験の場、潤い・安らぎなどの田園空間、自然環境とのふれあい等、農業を身近に楽しめる場を提供しています。このような地理的条件を活かし、いくとぴあ食花やアグリパークなど、食と農に触れ、親しみ、学ぶ施設を積極的に活用するとともに、本市が誇る食と花の魅力を活用した食育・花育を推進することで、生産者と消費者が交流し相互理解を深め、市民や来訪者が農のある暮らしを楽しむことを目指します。

施策

◆施策23. 食育・花育の推進

- ◆施策24. 農村・都市交流の推進
- ◆施策25. 教育ファームの推進

●施策の体系図

本市農業・農村の将来像を実現するため、5つの基本方針に基づき以下の施策に取り組みます。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

